

くらしの  
Be careful!  
シグナル

## 歩行者・自転車の安全な横断を守る

市民安心課 交通防犯係 ☎ 36-7144

### 歩車分離式信号機の安全な渡り方

- 歩行者と車両が横断する時間を信号機で分けることで、互いがより安全に交差点を渡れるようになるため、平成25年度に新たに設置したのが「歩車分離式信号機」です。
- 車両は車両用の信号機に従い、歩行者や自転車の安全な横断を確保しましょう。また、歩行者用信号機は、押しボタンを押すことで青信号に変わります。
- 歩車分離式信号機の仕組みを理解し、歩行者・車両ともに安全に通行できるようにしましょう。
- 歩車分離式信号機のある交差点を安全に渡るために**
- 【歩行者の皆さんへ】
- ◎ 押しボタン式信号機は、必ずボタンを押して、信号機が青色に変わってから渡りましょう。ボタンを押さないと、歩行者用信号機は青色にならず、渡ることができません。
  - ◎ 押しボタンを押さないと渡れない方向は、青信号のときに全方向の車両が停止するため、歩行者が安全に渡ることができます。
  - ◎ 設置交差点／押しボタン式の横断方向
    - ① 第二中南交差点／南北方向
    - ② 市役所前交差点／東西方向
    - ③ 本通3丁目交差点／全方向
    - ④ 宝来町交差点／全方向
- 【自転車の皆さんへ】
- ◎ 自転車は車両です。車両用信号機に従い横断してください。



(例) 第二中南交差点



- ◎ 自転車から降りれば歩行者となります。車道から歩道へ移り、押しボタンの歩行者用信号機に従って横断歩道を渡ることにより安全に渡ることができます。
- 【ドライバーの皆さんへ】
- ◎ 歩車分離式信号機は、歩行者が安全に交差点を渡ることを目的に設置されています。ドライバーの皆さんは、歩行者や自転車の安全を確保する必要があります。
  - ◎ 歩行者が、車両用信号機や交差点する歩行者用信号機を誤認し、誤って横断する場合があります。右左折時は特に注意して通行しましょう。
  - ◎ 自転車は車両です。自動車と同じ信号機に従って走行しますので気を付けましょう。
  - ◎ 歩車分離式信号機は、従来よりも車両の通行時間が短くなっています。必ず信号機に従い、交差点で無理な通行をしてはいけません。
- ☎ 37-0110 島田警察署交通課

**生活用品活用バンク**

とき／毎週火曜日・木曜日 午前9時～午後4時(祝日・プラザおおるり休館日を除く)

ところ／市民相談係(プラザおおるり1階)

登録方法／電話または直接、市民相談係まで(品物の色、形式などもお伝えください)

①譲ります

- ▽ベッド、タンス、座卓、電子レンジ、加湿器、ドライヤー、プリンター、ペーパー用品、制服、チャイルドシート、ギター、大正琴、電子オルガン、健康器具、マッサージンパイ、カーテン、カーナビゲーション、パーベキューセット、一輪車、子ども用自転車

②譲ってください

- ▽作業用テブル、ソファ、ベッド、たて長レンジボード、洗濯機、エアコン、テレビ、ベビーベッド、制服、健康器具、卓球台、ピアノ、ミシン、ビーチパラソル、介護用品、うす、キックボード、自転車

※6月2日現在の状況です。詳しくは、市ホームページの一覧表をご覧ください。

**注意点**

- 譲りたい物は、自宅で保管
- 譲ってほしい人が運搬

☎ 36-7153 市民安心課 市民相談係